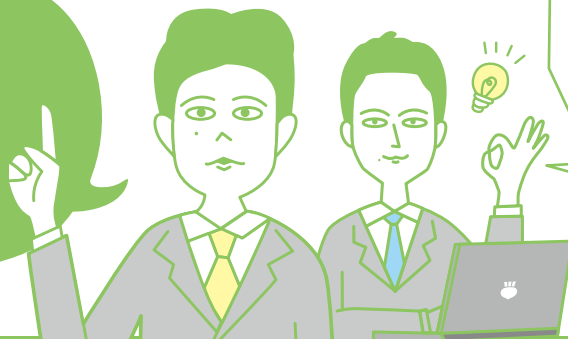


自社の株価、
分かりますか？



株価対策、
万全ですか？

プロにご相談ください！

株 価 診 断

⚠ **資本金に比べて
純資産合計が高額
になってませんか？**

➡ 相続等の際の負担になるかもしれません!!

例) 資本金1千万円、発行済株式数200株、
1株5万円で設立された会社の場合

この会社の純資産の部合計が右図のように1億円(資本金の10倍)になっていれば、1株の株価は50万円になり、5万→50万。簿価で考えると、単純に10倍になっています! さらに注意が必要なのは、株価は簿価で算出するものではないため、純資産の部合計が1億円となっても株価は「÷200株=50万円」でない場合がほとんどです。思いもよらない高額になっている場合もあり、相続等の際の負担になる可能性があるのです!

科目	決算額	構成比
(純資産の部)		
I 株主資本		
1. 資本金	10,000,000	7.2
...
III 新株予約権	(0)	(0)
純資産の部合計	100,000,000	71.9
負債・純資産の部合計	139,000,000	100.0



「うちの会社は上場していないので株価なんて……」

誤解しやすい!?! 株価のあれこれ

Q うちの会社は上場していないので、
株価なんて気にする必要はない?

上場、未上場に関わらず、株式は相続財産です。相続時に課税対象となりますが、上場会社と違って、未上場会社の株式は、すぐに換金できません。被相続人(親)に金銭等の相続財産が少ないと、最悪の場合、相続人(子)の固有財産から相続税を支払うという悲惨な状況も有り得ます! 相続が起こる前に株価の引き下げから株式の異動までを計画的に行われることをお勧めします。

Q 未成年に株式の贈与はできない?

これも誤解が多いのですが、未成年であっても贈与はできます。一度に株式の異動を考えずに、何年もかけてじっくり株式対策をする人が増えています。一暦年110万円までなら、無税で株式の異動ができます。検討に値します。

Q 株式の手続きは、事業の承継時に
一度でやってしまえばいい?

承継時に先代社長に役員退職金を支給して、株価を下げて、その際に親から子へ株式を異動すればよいという考え方は以前からもあります。しかし、現在の株価がどうなっており、退職金はいくら支給することができて、などなど常に考えておかなければならないことはたくさんあるのです。より準備のいい会社では、退職金に備えて保険に加入している所も多々ありますが、退職に合わせて保険を解約すると、株価が思ったほど下がらなかったといった事例はたくさんあります。承継時に一度で株価対策ができるかどうかは、平日頃から確認しておく必要があります。

Q 株価が高額で、身動きが
取れない場合は?

優秀な中小企業であるほど、毎期たくさんの納税をして、さらに株価までどんどんと高額になっていきます。今の株価がいくらなのかは、毎期末に確認して頂くだけでも安心感が違いますよね? 使い勝手が悪いと言われていた「非上場株式等についての相続税(贈与税)の納税猶予特例」は聞いたことがありますか? 改正が行われ、以前に比べて全く使えないものではなくてきているので、この特例を適用した場合はどうなるのか? というシミュレーションだけでもしておいたほうが良いと思います。

TKC 〒754-0013 山口県山口市小郡緑町2-18
西川康彦税理士事務所

まずはお気軽に
ご相談ください!

西川康彦税理士事務所 検索
http://lai-la.com/

0120-43-7557
《土日祝・夜中でも対応可能です》

● 株価の算定 ● 役員退職金対策 (引退時に希望の退職金を受け取るための準備を提案します)

● 左記報酬: 24万円(税別)~

● 株価の対策 (固定資産の整理なども含めた株価対策を提案します) ● 自己株式、譲渡・贈与対策

初回相談無料

その他のご相談

○ 相続税生前対策 → 亡くなる前に会社の株式を含めた全財産を把握し、節税を積極的に行い、将来負担する相続税の絶対額を減らします。

○ 会社月次顧問契約 → 個人・法人によらず月次にて顧問契約をさせていただきます。当事務所のメイン事業です。毎月お伺いし、二人三脚で業績向上と一緒に実践します。

事務所の詳しいご紹介は裏面へ

西川康彦税理士事務所って どんな事務所?

山口市小郡にて平成15年3月24日開業。現在15年目です。従業員は、全員男性で4名。月次顧問契約のクライアント様とは、期首に事務所主導で計画書を作成し、期末の利益、税額を予測し期首に最適な役員報酬月額を提案しており、四半期ごとに社長、監査担当、税理士と業績検討会を行い、前期比較、予実比較、同業比較、期末の納税予測をします。



《当事務所の6つの特徴》

1	翌月巡回監査(翌月に監査を行い月次決算で締め、試算表を提供)	2	クライアントの業績向上に資するあらゆる提案
3	タイムリーな試算表を元に金融機関への融資提案及び実行までのサポート	4	脱税行為・相談は一切行いません →節税をしましょう
5	期首から税額予測を行い四半期ごとの節税提案	6	クライアントにとって良くないことの指摘(不法・不正行為はきっちり指摘させていただきます)

Staff

御社の発展と夢の実現を一緒に目指します!!

にしかわ やすひこ
西川 康彦

クライアントに心の底から幸せを感じてもらえるよう誰にも負けない努力をします。



かわはら あきら
河原 陽

入所歴が当事務所スタッフのなかで一番長いので、お局様の存在にならぬよう気を付けています。日々是精進! お客様と共に成長・発展していけるよう全力で頑張ります!



やまだ ゆうじ
山田 悠嗣

育児(2歳と0歳)と仕事を精一杯頑張っています。趣味はバーベキュー、ツーリング、温泉巡りと、人とワイワイするのが好きです。人とのふれあいの中から得られる知識はとても大事で、役立つものと考えています。



ひらかわ ひでのり
平川 秀慶

年齢は30代半ばですが、事務所内では一番若くてフレッシュ(※個人の見解です)です! お客様の幸せが我々の幸せになると信じて、これまでもこれからもお客様に携わっていきます!



●株価のこと、税金のこと、会社経営のこと。まずはお気軽にご相談ください!! **初回相談無料**

TKC 西川康彦税理士事務所 TEL 083-973-7557 MAIL nishikawa@tkcnf.or.jp

【FAXでお問い合わせいただく場合は、下枠内ご記入の上、本紙をご送信ください】**FAX 083-976-6636**
受付次第、こちらから折り返しご連絡いたします。※記入内容のお間違いがないようご注意ください。

会社名	ご担当者様 氏名	ご連絡先(電話・メールアドレス)